

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（瀧本正徳君） おはようございます。

これから予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は10人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○委員長（瀧本正徳君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号 平成29年度住田町一般会計予算、議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計予算、議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の順に審査し、その後、各会計予算全部について総括質疑を行います。

審査に先立ち、質疑についてお願いがございます。

発言の際には、予算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また、慣例により3項目以内にとどめるようお願いいたします。

それでは、順次審査を行います。

議案第1号 平成29年度住田町一般会計予算について審査を行います。

歳入、歳出の順序で審査します。

予算書1ページから17ページ、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 2点についてお伺いいたします。

1つ目は、16ページですけれども、11款分担金及び負担金、1項負担金、2目の民生費負担金の2節児童福祉費負担金で、保育所運営費一部負担金として世田米保育園に256万円、

有住保育園に138万4,000円の予算が計上になっておりますが、28年度に3人の入所待機者が生まれたということでありました。29年度の入所希望をとって、現在の入所希望状況はどうであるかお伺いいたします。

2点目は、同じく16ページで、12款使用料及び手数料、1項使用料の4目農林業使用料、1節農業費使用料の中に、農産物等生産センター使用料がございます。この使用料をめどとしている農産物等生産センターの使い方というか、利用の内容がどのようなものであるかという点と、もう一つ、従来、木工団地関連で田谷地区にあるハウスがあったわけですが、これは使用料のところに出てこないんですけれども、地主さんと直でハウス利用になっているのかどうか、あわせて確認させていただきます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、保育園の入所児童数につきまして答弁をさせていただきます。

平成29年4月の入所予定児童数でございますけれども、世田米保育園が77名、有住保育園が42名ということになってございます。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 農産物等生産センター使用料にかかわって内容ですけれども、1つはグリーン総業さんというところが借りてございます。堆肥の保管に育苗ハウス3棟ほどと附帯設備一式を借りております。

それから、JAおおふなとさんがハウス用地として借りておりまして、育苗施設として使っております。

田谷のグリーン総業さんの土地の件ですけれども、地主さんと直接やりとりをしているという状況でございます。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 保育所の入所実態であります。世田米77名、有住42名ということであると、入所の定員の部分で、29年度は十分みんな入所が可能という実態になっているかどうかと、あわせてこれらに対する保育士の確保状況を確認させていただきます。

それから、農産物等生産センターの使用料ということで、1つは資材の保管倉庫の役割、それからJAのハウス利用ということでありました。それで、この項目になくて田谷のハウスについては、地主さんとJAが利用で直接契約ということではありますが、今後の農産物等

生産センターの利用を検討することもありまして、田谷地区でのハウスのトマト栽培の実績、成果についてどのように見ているかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは保育園についてでございますが、平成29年度の入所の申し込みをした部分につきましては、全員が入所できるという状況になってございます。

それから保育士でございますが、世田米保育園、有住保育園の両保育園におきましては、臨時保育士を含めまして確保ができていているという状況でございます。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 先ほどの答弁で、私のほうが勘違いをしておりました。農産物等生産センターのほうはグリーン総業さんとJAの分で、田谷につきましては、建物の使用料のところでは別の項目で使用料が出てきてございます。そちらのほうの田谷のハウス利用の件ということでよろしいということでしょうか。

ことしの生産状況の資料をいただいたところ、売上高で75%から80%ぐらいの売上高があったというふうに伺っております。今年度については、初年度ということもありまして、赤字を出さない程度の売り上げといたしますか、収入があればいいというような当初からの計画のようでしたので、町の補助ではないですが、多方面の補助を活用して現在、試験圃という形でやっているようですので、今年の生産の状況が計画の7割、8割というところで順調だったということもあって、来年度に期待をしたいというような状況であるというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 農林業施設の使用料の件で、ハウスの栽培では赤字を出さないでやれる状況ができていているということでもあります。

農産物等生産センターの使用につきましても、JAがアグリビジネスの会社を立ち上げて、陸前高田の浜田川地域、それから29年度には大船渡の末崎の大田地区にハウス団地をつくるというふうな計画もあって、管内でハウス団地事業の取り組みの状況が生まれております。町内にあっても、いずれ耕地面積が少ない中であって、集約的な高収益作物の栽培というものを、そういう法人化の中で取り組めればいいのかというふうにも思っておりますので、農産物等生産センター周辺でそういった取り組みを改めて検討する計画はどうか、その点を

最後にお聞きします。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） アグリサービスさんの生産状況を見ながら、今やっているトマト栽培については新規の農業者でもやりやすいといえますか、入りやすい生産の栽培の仕方というふうに伺っておりますので、その辺の様子を見きわめながら、生産センター周辺の活用についての検討の一つとしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（瀧本正徳君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、1点だけお聞きいたします。

13ページの、1款町税の1目固定資産税の償却資産課税額にかかわってお尋ねをいたします。

この償却資産課税5,863万円ということですが、どういうものが課税の対象となっているのか、それから、昨年末から新田山の町有地で設置されたケセンエナジー株式会社の太陽光発電が稼働しております。この償却資産税額と、それから町有地の貸付料というのは幾ら見込んでいるのかをお尋ねいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） まず、第1点目の償却資産の内容はということですが、企業の機械とか設備、それに対する課税ということになっております。

以上です。

それから太陽光の税額ですが、そのほうはちょっとお答えしかねますので、申しわけございませんが、パス。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ町有財産を活用するという意味ではよろしかったのかなというふうに思いますが、特定のものということになりますので、それはわかります。

それでは、町内の空き家調査というのが行われたわけですが、空き家が41棟のうち16棟、特定空き家ということで、これに対する固定資産税の課税ということでお聞きいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 村上委員。

○6番（村上 薫君） 固定資産税の課税です。

○委員長（瀧本正徳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○委員長（瀧本正徳君） 再開します。

○6番（村上 薫君） 続けて質問させていただきます。

その固定資産税にかかわってでございますけれども、空き家調査ということがなされて、41棟のうち16棟が特定空き家ということになっているわけですが、その特定空き家について課税というのが、これは住宅用地ですと特例があって、3分の1から6分の1が減額されているわけですね。これは固定資産税の課税という意味では大きな意味を持っていると思うんですが、勧告をすれば特例を外すことができると。普通の一般の更地と同じような形の課税ができるということですが、まず1つは、勧告をしているところの物件があるのかどうか。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 勧告している物件についてはありません、現在のところ。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 国のほうでは空き家の特別措置法ですか、それがもうできて、市町村のほうにある程度委ねているということがありますけれども、実際にそうしますと、その特定空き家に関する協議会とか、そういうものも設置をするということもありますし、いつごろそういう協議会とか、勧告も含めて目指していくのかお聞きいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 特定空き家につきましては、現在ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、9月議会でもお話ししましたとおり、町づくりの一環として空き家全体の計画を策定して、その一部として特定空き家の対策というものがあると捉えております。今のところ計画の策定の予定はありませんけれども、その計画を策定するには、いろいろさまざまな専門的な知識を有する方のお話を伺ったりですとか、そういう方たちを含めた中で協議会を設置する必要がございますので、町づくりの一環として今後検討の課題であると捉えております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 特定空き家は、いろいろ昭和橋の近くにもそういう類いのものがありますけれども、いずれこれは早目に協議会を設置をして対策を打っていくことということが、これ、課税の固定資産税とかそちらのほうにもかかわってきますから、急ぐべきだというふうに要望しておきます。

○委員長（瀧本正徳君） 2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 17ページ、12款2項手数料、2目の3節でマイナンバーカードの再交付ということで1万3,000円あるわけなんですけれども、私もまだマイカードをつくっていませんが、これの交付率はどのくらいになっているのかお伺いいたしますし、もう一点、16ページの、12款1項14節の木工館使用料についてなんですけれども、今の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） マイナンバーカードの交付率ということですが、平成28年12月31日現在で申請者数が740件、交付者が602件、交付率81.4%となっております。住田町の人口の12.3%ぐらいが、プラスチックのマイナンバーカードを申請しております。県で約10%ぐらいなので、県平均よりはやや多いくらいと捉えております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 私からは木工館使用料についてであります。

今のところこの予算につきましては、実績に合わせてということになりますが、28年度の状況としては、中身は建物に設置してある自販機の設置の使用料1万6,000円弱と、個人の方の利用が2回の利用がありまして6,000円弱となっております。合わせて2万2,000円ほどの予算となっております。

そのほか何件か使用料を免除した利用もありますが、それほど多くない利用状況となっております。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） マイナンバーの交付率ということで、全般で12%台ということなんですけれども、交付する前は結構、何かいろいろ問題があったような気がするんですけれども、なかなか普及率の部分でいけば、やっぱり普及率が足りないのかなと思っておりまして、普及率のほうをお願いしたいと思いますし、木工館のほうは、きょう、朝の秋田のほ

うで、椅子とかテーブルとか秋田杉を全般に出したテレビ放送があったんですけれども、もう少し木育も兼ねて、こういうところがせつかくあるので、町としても使用というか、利用状況をPRするなり何かして活動をするようお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 木工館につきましては、今後、指定管理も含めて木育に生かせるように、ちょっと庁内で検討を始めたところであります。

○委員長（瀧本正徳君） 4番、菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 私からは、財政運営全体に関連して質問させていただきます。

まず1点目、歳入総額として46億、昨年よりも5億8,000万、大きな事業がないというようなことで、こういう見通しになったのかなと思っております。依然として、町の財政は依存財源が70%になっているわけですが、なかなか期待が持てないわけですが、そういった中でこの46億7,000万、そのぐらいの見通しとして、私個人的には、大体歳入としての見通しはこのぐらいに今後のことも落ちつくのかなと思いますが、その辺、どう見ているのかお願いいたします。

あと、町長は部門収入にとらわれずにやっていくと、運営していくということなんですが、地方創生の交付金が2年になったわけですが、その予算はどのぐらい歳入としてなっているのか、もしわかっていたらお願いいたします。それで、その地方創生交付金が大体どの程度、そういった部門別にとらわれずに使えるかというようなことがありましたら、お願いいたします。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 財政運営全般に係るご質問かなと思います。

まず、地方交付税につきましては、税収の増から縮小の議論もあったわけでございますけれども、ご承知のように、保育士の確保等を初めとする子供・子育てを充実させるということもありまして、町長の施政方針にもありましたように、平成28年度の0.4兆円を上回る62.1兆円が確保されたということで、交付税見込みをこのように捉えておるところでございます。

それから、財政運営上の義務的経費の状況というのをごらんいただければおわかりのように、財政状況の硬直化が懸念される義務的経費につきましては、人件費、公債費の削減をする一方で、扶助費としての障害者自立支援のサービス等も増加しておるわけですが、人件費

につきましては、民間委託を進める中で、給食センター等で比較的減少傾向ということになりますし、公債費につきましては、大きな規模の事業が平成初期に行ったもの、これが順次償還を終了しておりますので、合わせまして借入利率も昨今では減少しているといった部分から、この10年間、起債総額残高も50億前後で推移をしているというふうな流れになってございます。

ご承知のように、庁舎あるいは老人施設、それから消防分署と大規模な事業があったわけですが、これらがなければ、大体ことしのような46億程度で推移する。何か事業があれば、やっぱり50億を超えるというような一般会計の規模ではないかというふうに捉えてございます。

それから、創生交付金の関係でございますが、27年、28年と2回繰り越しによって使った交付金というのが、加速化交付金とかあるわけですが、大体規模としては3,000万ぐらいの規模で動いております。3月補正をごらんになりましたように、大分マイナスになってございましたが、普通の予算と繰越予算でダブルで計上していた分が、交付金で使った分がマイナスになって相殺をされたというふうなことになってございます。

○委員長（瀧本正徳君） 7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 2点お願いします。

12ページの災害復旧費なんですけど、去年度は五葉地区が災害に遭いまして、各課には足を運んでいただきまして本当にありがとうございます。

そこで、総務課、建設課、林政課、農政課の課長に聞きたいんですが、五葉地区の災害に対しての要望はもう終わったでしょうか。

それが1点目と、あとは主な事業のほうの7ページ、総務課長だと思うんですけど、上から8行目ぐらいの情報化推進費（財務会計システム、庁内LAN等）というのかな、これが約5,000万ぐらい。

〔「歳出」と言う人あり〕

○7番（林崎幸正君） 歳出か。失敗したな。後でやりますが、その1点目のほうをお答え願います。4課長へ質問していますから、要望がありませんかと。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 昨年の台風10号による五葉地区で甚大な被害が及んだということではありますが、総務課とすれば、その被害の取りまとめ等を行ったわけではありますが、復旧事業等については各担当課で実施中でありまして、予算措置等を行いながら現在進めてい

るというふうに捉えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 建設課の部分につきましては、公共土木の部分、道路河川になりますけれども、大きな部分、国庫対策の部分については、繰り越しして中沢川と松山線については行おうというところでありまして、あと中沢川の護岸の部分についても新年度予算で計上させていただいております。そのほか維持管理的な部分の小工事につきましては、要望の都度対応させていただいているところですが、新年度災害復旧費ということではありませんけれども、通常の維持管理の中で対応できるものはしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林政課サイドでございますけれども、林道の部分についての補修については全て終わっておりますし、それから治山事業の要望、これもちょっと手元に資料がありませんけれども、十数カ所、これの要望も終わっておりますし、認可される方向だということ聞いております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 農政サイドの災害の件ですけれども、要望、相談のあった件で町単独の分は終わっております。

ただ、相談があった件でこちらから対応はしているものの、相手方からその後どうするかという結果が来ていないものが1件あったように記憶しております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 皆さん、今、ご存じのとおり、1つの災害のものを復旧させるのにお願ひするにも、極端に言えば4つに分かれている。最初は総務課に行かなければならないし。だから、そのところの、皆さんには努力してもらっていますが、意思疎通そのものがうまくいっている場合と、うまくいっていない場合と、それで地域の人が要望に行ったけれども、人ごとのようなご意見もあったと。いろいろなものがございます、経験してみまして。だから、そのところを、将来やはり住田町だと言えるような人間関係のコミュニケーションというか、そういうものがあってしかりというふうに、私は今回感じました。

それで、もう少しなんですよね、町長。完全に満足いく仕組みには満足させることというのはできないと思いますが、まず95%まで今、来ていますので、何とか4課長の誠意をもってあと5%、何とかよろしくお願ひしたいなというふうに思っていますので、4課長、よろしくお願ひしまして質問を終わります。

○委員長（瀧本正徳君） よろしゅうございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） これで、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、17ページ、歳入、13款国庫支出金から26ページ、歳入、20款町債までの質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 3点お伺いいたします。

20ページの14款県支出金、2項県補助金、その中の3目衛生費の県補助金で浄化槽設置整備事業費補助金があるわけですが、大変これは町内でも喜ばれている事業の1つですが、その中で課題として、放流地域まで遠いご家庭もあるわけですね。それで補助金の交付要綱等で、現在のところは建物内に設置する未接続浄化槽等であるわけですが、放流する川、それ等の範囲で遠いところには新たな補助事業、助成制度等も検討したらと思われるわけですが、現状の補助金交付要綱ではどうなっているかお伺いいたします。

2点目は、21ページの4目農林業費県補助金の林業費補助金の中で、鳥獣害防止緊急捕獲活動支援事業交付金が設定になっております。さっきの町内における鳥獣被害の対策協議会等での確認の中で、猿が八日町地域近くまで出没しているとか、イノシシが一関の猟友会の方々に陸前高田市内でも捕獲したというふうな情報がありました。

それで、国ではイノシシとか猿、シカの被害でJAや猟友会で作る地域協議会などを対象に、必要な費用を支援するとなっております。この事業の内容について、29年度の取り組みの内容についてお伺いいたします。

それから3つ目は、同じ項目のところに合板・製材生産性強化対策事業補助金331万7,000円がありまして、これも国の林業の成長産業化を進めるために重点的に配分するとされております。この事業の内容についてお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、1点目の合併処理浄化槽の補助金の関係でお答えをさ

させていただきます。

浄化槽の補助金交付要綱上の補助金の部分につきましては、合併処理浄化槽の設置という部分での定義になっております。具体的に補助金の交付につきましては、人槽ごとに額が定められておまして、総事業費に対する何%というような決め方はされていないところであります。したがって、総事業費が幾らであったとしても、人槽の部分での補助金額になるという形で今現在はあります。負担という部分でありますけれども、国・県・町という補助額のほかに、町ではかさ上げをさせていただいている現状でありますので、そのかかり増しの部分についてのさらにとというのは、今現在考えていないところであります。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 合板・製材生産性強化対策事業の部分についてでございますが、これは従来であれば森林環境保全直接支援事業、この中でやっておりました間伐と作業道、これを実施するというものであります。環境保全直接支援事業の予算枠がなくて、その部分を合板・製材生産性強化対策事業というもので行おうとするものであります。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金にかかわって、地域協議会の活動内容というご質問でよろしかったでしょうか。すみません、ちょっと確認して、後で答弁をさせていただきます。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 浄化槽設置については、気仙川の水質保全の意味でも、あとは家庭の暮らしの近代化に向けても大変効果を発揮していると。しかしながら、先ほど提案したように、設置する放水のところまでの区間というふうなことで、それで今度の津波の被災地の住宅建設の状況を参考にして確認するのであれば、高台移転のために下水にはまれない人は高台で浄化槽を設置すると、そうした関連で放水流域まで遠い方については、そういったところまで、兼ね合いで助成を考えていくというふうなことの取り組みも事例としてありましたので、県当局等との補助事業で、今後の要綱の設置の中で検討していただければということでお伺いします。

2つ目の森林の取り組みについては、いずれ確認ということではありますが、猿の出没の確認のこととか、イノシシの捕獲についての猟友会との取り組みの対策というものを、地域協議会として取り組むということは計画されているということも聞いているので、その辺のと

ころを詳しい内容で教えてもらえればと思います。

それから、合板・製材については、いずれ予算の取得の関係での項目ということでありましたが、再度確認しますけれども、今、国が進めようとしている大規模効率化の合板・製材工場等の施設整備、CLT等を活用した需要拡大等とは特に直接的に関係のない事業としての取り組みということで、確認されてよろしいでしょうか。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 津波被災の部分とは状況が違いますけれども、その部分の要綱等を確認いたしまして、状況を把握したいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） CLT等につきましては、また別の事業で行うとすれば行うということになりますので、それとは全く別の事業ということになります。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 鳥獣害被害に関して、猿等の対策ということで地域協議会での対策ということですが、猿については生息地域の調査や猿対策の講習会、あるいは電気牧柵の実証活動とセンサーカメラの購入などをしながら対策を図っていくということで、29年度の事業計画を立てているというような状況になってございます。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 予算書の23ページ、15款1項財産運用の収入の部分なんですけれども、1目1節で集成材加工施設に貸付料とありますが、これは何なのかお伺いいたします。

それから25ページの、15款5項雑収入の5目2節で雑収入なんですけれども、地域農政未来塾事業の補助金がありますけれども、これもまたどんな形の補助金なのかお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 集成材加工施設ということですが、中身は現在、三陸木材で使用しています高周波プレス、フィンガージョインター、それから仕上げのかんな盤、この3つの貸付料ということになります。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 地域農政未来塾について説明をいたします。

農業農村を取り巻く現状が厳しい中で、このような農業情勢の中で、地域の実情を把握して国の施策に精通した十分な理解とともに、農政への理論に通じた農政の職員が必要だということで、そのための養成塾を全国町村会が平成28年度から開催をしております。定員20名で、全国から農政にかかわる職員の養成のために参加をするという内容になってございます。5月から1月まで年7回、月に2日ずつ65時間研修を受けるというような内容になってございます。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） この集成材加工に貸し付けているプレスとかかんなの部分に関しては、そろそろ更新の時期にも来るのかなと思いますけれども、その辺はいつごろ更新になる予定なのかお伺いいたします。

それから、未来塾に行って研修するわけですけれども、住田町からは何名くらい参加する予定なのかお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 集成材の設備につきましては、現在、専任のメンテナンスをする方1名おまして、毎日のようにメンテナンスはしておりますので、まだまだもつものというふうには思っております。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 全国から20名ということで昨年度から実施しているわけですが、住田町から来年度1名ということで、県内からは金ヶ崎町、葛巻町、住田町ということで3名が参加するというふうに伺っておりますし、今年度は岩手町1名が参加しているというような状況にあります。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、22ページの財産運用収入全般にかかわってお尋ねをいたします。

この2月に、鳴瀬会のほうから旧すみた荘の跡地が町へ無償譲渡されたというふうに聞いております。そこの地域は建物が建てられない危険地域ということですので、今後どのような活用策、例えば太陽光発電の誘致とかもあるかと思いますが、どういうふうに考えているのか、まずお伺いをいたします。

それから2点目です。今、2番委員のほうからも質問が出ましたけれども、地域農政未来

塾に関してお尋ねをいたします。

いい制度だなというふうに思いますが、いずれこれを生かし切るということが一番大事なのだらうというふうに思います。来年度、当町では1名を派遣するということですがけれども、実際に一番の町のほうの農政の問題というか、それは恐らく情報の、現在の課題と問題の共有、それから継続性、それから目標値の明示といいますか、その辺がなかなかできてこなかったところに、私は問題があるのじゃないかなというふうに考えておりますが、いずれこれら課題を解決するために、今回、地域農政未来塾のほうに行っていただくわけですがけれども、どのように今後、例えば私が今言いました情報と課題、問題の共有とか、継続性とか、そういう目標値の明示みたいなのを今後とっていくのか、お考えをお聞きいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の旧すみた荘敷地の今後の利用についてというご質問にお答えをいたします。

委員ご質問のとおり、本年の2月に鳴瀬会から寄附の申し入れがありまして、2月中に登記完了をし、町有地、町の財産となったところでございます。

寄附の申し入れを受けるに際しましては、その利用について課長会議等で検討した経緯がございます。ご質問にあったとおり危険区域でございますので、利用の方法というのは制限がされるわけでございますが、その課長会議等で出された際には、現在、建設資材の置き場として個人所有地を借りているというような場所もあるということから、その建設資材置き場、あるいは丸太の置き場が不足しているというようなことで、丸太置き場を探しているというような情報もされたところでありますので、そういった方向で、利用をこれから具体的に検討していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 地域農政未来塾にかかわって、今後の活用と数値目標等々をどのようにつくっていくのかという部分でございますけれども、一般質問の中でも答弁をさせていただいたように、やはり地域にいる農業者の方々との話し合いの中から、各地域で、各集落でどのようなことをしていくか、していけるかというのを、具体的にこちらから提案をして一つ一つ成功させていくということが、今一番大事なんだらうというふうに捉えているところではございます。

それに当たって、どういうことを、その地域に合ったものを提案していくかというような

ところ、それぞれの地域の課題が本来はどこにあるものかというところを、未来塾などでいろいろな全国の事例の勉強もしながら、より具体的に各地域に提案をできるような職員が育ってくれるのではないかとこのように期待をしているところでありますし、そこから積み上げる中での数値目標ということになるかというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 旧すみた荘の跡地につきましては、さまざまな町のほうの建設資材置き場とか、あるいは民間からの丸太の土場ですか、そういう活用というふうな声もあるということでございますので、太陽光発電、あそこはかなり日当たりがいいかなというふうにも見えておりますので、いろんな形で活用をしていただいて、自主財源をアップしていただければなというふうに思います。

そのほかに、例えば町有財産として持っているところの、遊休化しているというようなところがありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

それから、地域農政未来塾の件ですが、いずれ地域の方々と話し合いの中で具体的に今後提示をしていきたいということですが、それはそれで非常にまず前向きにやっていただきたいということですが、そこで今回派遣をされる職員の方が7回ですか、研修を受けてくると。その研修を受けた成果を、その方のものだけじゃなくて、農政課全体とか、あるいは認定農業者の方々とかいろいろ会議がありますが、そういう中で発表といいますか、そういうふうにしていただくということが、共有化とか、物事を進める段階の1つになるんだろうというふうに思います。その辺のところの、今後どういうふうにして共有化をしながら、前向きに持っていくかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 町有財産で遊休化しているところはということでございますが、現在、建物で言いますと旧JAの畜産会館がございます。そこはなかなか利用が図れないということで、建物の処分も含めて今後の課題かなというふうに思っておりますし、それから建物以外であれば、土地は遊休というような形で普通財産として管理している土地は何カ所かございます。できればその有効活用を図りたいということでございますが、毎年、草刈り等の管理もかかってございますので、今後、いい活用の方法があれば有効化に努めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 地域農政未来塾の参加に当たっては、修了に当たって修了レポートというのを提出することになってございます。この修了レポートについては、塾の中でも最終発表というのがありますけれども、役場に戻ってからも発表の機会を設けたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） これで、歳入、13款国庫支出金から20款町債までの質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

27ページ、歳出、1款議会費から41ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 1点だけ、先ほどのやつで7ページの情報化推進費（財務会計システム）の件なんですけど、いいんだね。

○委員長（瀧本正徳君） 予算の概算と主な事業というふうに。

○7番（林崎幸正君） そうそう、主な事業で。さっき言ったものだから、それ省いていました。

そこで、申しわけございません、4,900万以上の事業費なんですよね。これを住田町出身とか、逆に言えば、これ毎年、俺、ずっと気になっていたのが、これを新規事業を興すような若者を育てるようなことを考えながら、分離させるということを考えられないのかなと、そう思っているんですよ。

ということは何かというと、前回、システムミスで行政の人が責任を負ったような形になる。何かといえば誤差だね、ミス。最終安全とるときのやつ。そういうようなときのことの責任はないし、そういうような契約というのがどういうふうになっているのか、俺わからないけれども、このIT関係の金額が多いんだよ。だからこれを分離させて、住田町なりに、ここだけは信用できるような企業をつくるというのは考えられないのか。5,000万だぞ。極端に言えば330万としたって、まず10人以上は雇える。そういうような考えがないのか、企画財政課長。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） ご承知のように、扱う情報というのは個人情報がありますし、行政情報なわけですから、一般の企業にそれを預けてしまうというというのは、今、そういう情報分離とか強靱化とかやっている時代に、ちょっと一般の企業に預けてしまうというのは大した不安なわけですが、そういった意味で今インターネット系とL GWAN系分離をしまして、インターネット系については、県でもう既にクラウド化運用しておりますし、それからL GWAN系については、町村会中心にクラウドに動き始めているというところがございますので、一般の企業に情報を全部預けるといふような流れは、ちょっと困難ではないかなというふうに見ております。

○委員長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 企画財政課長、俺、そういうような細かいことを言っているわけではないんだ。要するに、そんなことはわかっている。財政課長、今回で終わりだから、それで質問しているので。

要するに、結局、そういうふうな、今、企画財政課長が言った組織というのは、総務省とかそういうようなところの天下りの組織じゃないかと俺は思う。それは何かといえば、優秀な人が何年かかけてそういうようなシステムをつくるんだというような形を、今度は行政のほうへ情報をやりながら、何人かずつ抱えながらで全国というふうな形のシステムをつくっていくのが役人なんだよね。

だから、逆に言えば、信用できる、ことしで退職かもわからないけれども、住田町にも、そういうふうなすばらしい人間が涙を垂らしながら退職していかなければならない。それは何かといえば、第二の人生を歩むため、そのための期間をいかにして、口のかたい住田町に信用されるような人材なんだから、そういう組織づくりをして第二の企業をつくる、そういう人たちが、若い人たちの雇用を生むというような考え方を持つべきだと。上に言われたからこうだからとか、そういうような考え方でなく、よしと、俺がそういうようになった場合は、こういうようなことを考えていくというような考え方を持ってほしいんですが、企画財政課長、答弁をお願いします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） ことしで終わりということですので、なるべくそっとしておいてほしいというところがありますが、おっしゃいますように、そういったような組織づくり、あるいは行政と一般の企業との結びつきで町政発展につながるような、町政振興につながるような動きというのは、私もこのごろ情報関係にはついていけない部分もありますので、

これからの若い人たちにそういう自由な発想で、そういったところを進めていただきたいなというふうに思っているところでございます。

どうぞ、林崎さん、先頭になって進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 最後でございますので、ぜひとも住田町の第一の企業として、そういうようなことも1回にはできないと思うんです、企画財政課長。そういうようなことを望みをかけた今後の第二の人生を送ってほしいと、そう思いますので、よろしく答弁もお願いします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 民間事業者としてこれまでのご経験、豊富な知識を活用して、ぜひ林崎委員さんに先導していただいて、アイデアを出していただきながら進めていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○委員長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

1番、佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 35ページ、2款1項6目19節負担金、補助金及び交付金について伺います。

みんなでつながる町づくり事業費補助金30万円、みんなのできる町づくり事業費補助金240万円が計上されていますが、どのような事業に交付する補助事業なのかお伺いします。

2点目は、33ページ、2款1項6目1節報酬、集落支援員地域おこし協力隊員、各地区に配置されることから活躍が期待されるものでありますが、このほかにも商工振興費に、それと農業振興費にも計上されておりますが、支援員、地域おこし協力員のそれぞれの人数が何人かお伺いいたします。

以上、2点お伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） まず最初に、みんなでつながる町づくり事業費補助金30万
でございますが、これは異団体交流会がございまして、その団体がコラボで合同事業に対す
るもの、例えばSUMICAと大正琴だとか和遊会と一緒にまち家でコンサートをし
たりとか、そういうことで使うものでございます。

それから、みんなのできるのほうでございますが、これは協働の町づくりを着実に推進す
るという意味で、地域住民の活動、経費を支援しているものでございます。継続3年の団体、
これは2団体ございまして、30万ずつで2団体で60万、継続2年目の団体が3団体ござい
まして90万で、今年度の新規3団体を見込んで90万ということで、240万をとっているもの
でございます。

内容につきましては、継続3年目が古文書の会とかSUMICAになりますし、継続2年
目が松日橋、それから大股の歴史を伝える会、それから住田の手作り結婚式、この3団体に
なっております。

それから、地域おこし協力隊員と集落支援員の人数とおっしゃいましたけれども、集落支
援員は各5地区に5人ですね。地域おこし協力隊員は各地区に1人ずつ5人と、それから食
育・木育のほうに1人ずつ入っておりますので、合わせて7人ということになります。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 最初みんなでつながるの関係なんです、昨年度28年度の事業
の状況も話されましたが、引き続き今年度も活動していくということでよろしいんですね。

それから、集落支援員と地域おこし協力隊員、今、人数聞いたところ、金額単価に多少違
いがあるのではないかなと捉えているんですが、これはどういうふうな内容なんでしょうか。
集落支援員5人、1,041万6,000円、それから協力員のほうが7人と聞きましたが、これは
商工、農業、両方含めての7人で5人だとすれば1,500万円で、片方が300万、片方が200万
という形で見えるんですが。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 報酬の単価というふうな捉え方でよろしいでしょうか。

集落支援員につきましては、町内の人材、町内の事情に明るい方をお願いしてございま
すし、それから地域おこし協力隊というのは、将来3年間の任期の終了後、移住も一応目標に
置いた中で活動していただくということで、外部の方々をお願いしてございます。そうい
った中で、単価の設定もそれぞれ違います。外部から来ていただく方は、どうしても住居等の

確保から始まるわけですので高い単価になってございますし、集落支援員の方々は普通の役場で取り扱う嘱託職員のを参考に設定をされているということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 34ページ、2款1項総務管理費のうちで、小さな拠点づくり中間支援業務委託料と、それからその下にある住民交流拠点施設の指定管理料なんですけれども、この1つ目の小さな拠点づくりは、今後どういうふうな形で進めて拠点をつくっていくのかお伺いいたしますし、住民交流拠点施設の部分では、大分反響がよくて多くの人数が来ているようですけれども、今大体どのくらいの形というか、成績というか、人数というか、その辺をお伺いしたいと思えます。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 小さな拠点づくりの今後ということでございますが、ご承知のように、集落支援員と地域おこし協力隊員、4月から5人ずつ各地区に配置が決まるということで、全国から応募いただきましたけれども、各地区で求める地域づくりのテーマに沿ったスキル、あるいはノウハウを持った方々に来ていただいたということで、これから3年間にわたってその地域版のビジョンと申しますか、地域課題をどういうふうにするかと、来るべき2040年人口半減時代に即応した地域のあり方をどうするかというふうなところで取り組んでいただくと。そのために、活動の拠点となる地区公民館を提供しますし、それから人的支援として今、言いましたけれども協力隊員と集落支援員の配置、それから財政的支援として、ことしから新年度予算にも計上してございますけれども、地域交付金ということで、地域の裁量で使える地域予算制度というところで、各地区80万というものを予算措置をしておるところでございます。

これをもとに、今後につながる地域でのビジョンづくりと申しますか、具体的なものに向かって取り組みを進めていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、住民交流拠点施設の人数ということでございましたが、1月までの人数のトータルで1万5,800人ほどという実績を捉えているところでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） この小さな拠点づくりなんですけれども、以前も5地区に分けてやってきた部分がありますが、その中で一生懸命残っている部分と衰退した部分があるんです

けれども、この各5地区の部分でこれから計画を立てていくとは思いますが、やり方はいろいろあるとは思いますが、各地区でこれからも進めていくとか、何か進める施策というのか、そういうのがもしあればお伺いしたいと思います。

それから、住民交流拠点施設のほうなんですけれども、750万ほど予算化はなっていますが、今、順調でいくとその予算の部分ではもしかすると減らすというか、減額という部分もあるのかなと思うんですが、管理施設の部分の3年間そのままということなので、業績がよければ、今後どういうふうな考えをしていくのかお伺いたします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 小さな拠点づくりの委託料の中に、中間支援業務の委託料というのがとってございます。これは行政だけではなくて、コミュニティー施策、あるいはコミュニティー活動に精通した中間支援団体に入ってもらうことで、ビジョンづくりとか2040年に向けた地域づくりをスムーズに進めていこうという考え方のもとに、予算化をしたものでございます。

内容的には、地域、郷土の仕組み、あるいは地域間連携とか町内の既存団体との連携の仕組みづくり、あるいは地域おこし協力隊を核としたローカルビジネスの拠点となり得る自治組織の構築とか、あるいは地域づくり活動そのもののサポート、当然、さっき言いましたけれども、地域交付金の受け皿になる組織をまずつくりたいといけなくて、その組織づくりの支援とか、ビジョンをつくる際のワークショップの主催でありますとか、あるいは行政も加えた中での連携会議の開催でありますとか、そういったような中間の支援を行う団体を間に挟みながら、行政と一緒に進めていくという方法を、今、考えているところでございます。

それから、住民交流拠点施設の指定管理料のことだと思うんですが、予算では確かに700万ということで計上してございますが、これは一昨年、全協等でもご説明したように、その経営状況によって両者協議の上、決めていくということになると思います。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） この小さな拠点づくりなんですけれども、ますます各地区で高齢化が進んだり、また人口が減っていったりする部分の中で、ある程度買い物難民じゃないですけれども、買い物するときの車の足がなくなったり、免許を返還していったりする部分もありますので、そういった部分を考えて進めることも大事だと思うし、以前、下有住のほうにもいたんですけども、その人は短い時間でいなくなったという経緯もありますので、

あと地域のサポート、同じ地域でやっぱり1人か2人、その拠点づくりの中に入るのも一つの手かなと思いますが、そういった進め方はどういうふうにとっていくのかお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 委員おっしゃいますように、高齢化とか人口が減ること、あるいは遊休農地がいっぱいになったと、まさに地域課題なわけですね。それらを網羅しながら、とにかく自分たちの課題として捉えていただきながら、地域課題の解決を図るという意味で、小さな拠点づくりを進めるというところに意義があると考えてございますので、今度入る人材等活用を図りながら、そういったようなビジョン、あるいは2040年に向けた地域づくりの方向性を確保していただきたいというふうに考えるところでございます。

また、孤立させてはやっぱりいけないと思うんですね、よそからせっかく来ていただいた方を。こういう方は、今は当然、集落支援員の方がおりますし、大概の組織では多分、地区公民館長とその推進委員会の委員長と同じ人がやると思うんですが、そういったような地域の役員の方々もいらっしゃると思います。あるいは、役場の中でも若手を中心にメンターといいますか、サポートする職員を確保しながら、地域と一緒に入っていただいたり、ワークショップに参加していただいたり、あるいはさまざまな施策の橋渡しをしたり、役場の制度を教えたりとか、地域の行事に参加させたりとか、そういったような役目を担っていただく役場の職員をお願いしてございますので、そういったようなことを総合的に進めながら、活動を支えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは3点お伺いいたします。

2款の総務費でありますから、32ページの5目財産管理費の1節委託料で町有施設の耐震診断と耐震設計の委託料が計上になっております。この対象施設はどこなのかお伺いします。

それから2点目は、34ページの、6目企画費の中で、17節の公有財産購入費300万が土地購入費として計上になっております。これがどの場所でどういう用途で利用する土地なのかお伺いいたします。

3点目は、35ページの、同じ6目企画費で負担金、補助金の中に新事業として地域交付金400万円が計上になったわけではありますが、先ほど来の集落支援員とか地域おこし協力隊、

小さな拠点づくりとの関連もございますけれども、地域における受け皿の組織づくりが大切
と思われていますが、その点どのように地域に入っていくお考えかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の、32ページの町有施設耐震診断委託料及び
耐震設計委託料のご質問にお答えをいたします。

この建物につきましては、現在、気仙地方森林組合が入居している建物でございます。以
前は旧JAの世田米支所の建物でございますが、昭和56年以前に建築したということで、
今後も利用されていくことから、今回、耐震診断なり耐震設計を行おうとするものでござい
ます。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 土地購入費ということでございますが、これは昨年、総合戦
略ということで、移住者をふやすという目的でリフォームの補助金とか建築補助金とかのリ
ニューアルをして、何とかその辺につなげたいと思ったわけでございますが、民間所有者に
制度を利用して活発にやるという動きがなかなか見えないものですから、移住、定住のモデ
ルとして町が古民家をリノベーションして、例えばお試し体験、あるいはシェアハウスとい
うような活用を試行してみてもどうかということで、取り組みを進めるものでございます。

やってみる中で、支援制度への改善点等が見えれば、また施策への反映にもつながるとい
うことで、今回予算を計上したわけでございますが、場所についてはまだ具体的には決まっ
てございません。

それから、先ほども言いましたけれども、確かに組織の受け皿がないと、なかなか自由裁
量で使えるという部分も効果を本領発揮できないわけでございますが、先ほど申し上げまし
たように、中間支援団体というところに入っていただきます。そこに受け皿づくり、地域の
協同組織の立ち上げ支援、これには基礎的なこと、例えば協力者集めとかニーズの把握とか、
設立準備会の運営、ビジョンの形成、役員の人事とか定款の作成とか、その辺、細かいとこ
ろまで支援に入っていただく予定としております。何とか中間支援団体の協力を得ながら、
受け皿となる組織をつくっていただければというふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 耐震の診断、設計については森林組合の事務所ということでありま
した。29年の対象施設についてわかったんですけれども、今後、引き続き公共施設の長寿
命化の対策が必要な施設が出てくるだろうと思いますが、国では合併した自治体を中心にし

ながら、そういった老朽化した施設の解体とか、長寿命化に対する補助制度も設けながらやろうという動きもあったわけですが、こういうように自主自立の自治体におけるそういった施設の管理運営についての国の支援とか、そういったものの情報はいかがなのかお伺いいたします。

次に、土地購入費のところ、古民家を活用するというところで、具体的な場所はまだ特定していないということですが、いずれまち家の件もありましたので、明らかにして予算が効率的に活用できるような形で協議を進めながら取り組んでもらいたいと思いますので、その辺の見解をお伺いします。

あと地域交付金については、小さな拠点づくりの中間支援団体ということですが、既存の組織としては、教育委員会が委嘱している各地区の公民館長があって、多分、この地区公民館長中心、あるいは前回までの地域支援計画の協議会等が、これまで中心にしながら地域の活動の受け皿になっておったと思うんですが、この中間支援団体と既存のそういった施設との調整というものを、どういうふうに考えているかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 1点目の公共施設等の関係でお答えをいたします。

公共施設につきましては、耐震診断等、あるいは耐震措置等は済んでございます。ですが、今後のさらなる長寿命化に向けての改修等も今後出てくるものと思われませんが、その辺は過疎債等も柔軟に使えるような制度改正もされておりますし、住田分署で財源として活用します緊急防災減災事業債とか、そういった有利な財源もにらみながら、公共施設の長寿命化に努めていきたいと考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） リフォーム事業につきましては、その事業の目的を鑑みながら、効果的な施策事業の実施に努めてまいりたいというふうに考えてございますし、それから既存の委員会、あるいは協議会との兼ね合いをどうするのかということですが、今現在ある委員会をそのまま継続するという地域の考えがあるのであれば、その中で、例えば監査委員を充実させるでありますとか、そういうふうな条件をそろえていただければ、そういう地域の考え方で継続も可というふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） ダブる面もありますけれどもお聞きいたします。

まず1点は、28ページの上から5行目になりますか、負担金と補助金にかかわってですが、北方領土の返還について負担金ということで、小さい額ではありますが5,000円というふうに載ってございます。2月7日が北方領土返還の日ということで定められておりまして、私ども議員のほうも、大船渡市のカメラで行われたときに出席をさせていただきました。そこで私が感じましたのは、負担金をこういうふうに載せているということでございますので、北方領土の返還に対する町の考え方といいますか、そういうのがなかなか町民によくわかっていないのじゃないかなというふうな気がいたします。まず、その点をどのような形で町民の方々にもこの北方領土に対する、国土ですね、北方領土もあります、竹島、尖閣諸島、いろいろございますけれども、いずれ北方領土に関してどのような考えでこれから町民周知といいますか、そういう形をとっていかれるのかお尋ねいたします。

それから、先ほど来出ておりますけれども、34ページの小さな拠点づくりについてでございますけれども、現在まだ配置になっていないところもありますが、集落支援員は全地区、それから地域おこし協力隊も4月にはもう配置になるかということで、みんな出そろおうという形になると思うんですけれども、地区の心配事といいますのは、集落支援員さんは、教育委員会の結構、仕事をされているのが多いかなというふうに思います。それで、地域おこし協力隊は、それぞれが3年後に自立独立をして移住定住をしていくというふうな狙いであるわけですが、この方々と私らの地域とのかかわり、なかなか微妙なところがあるんじゃないかなと。地域おこし協力隊が、私はこういうのをやりたいということでここに入ってきたんだけれども、先ほど集落支援員とか地域おこし協力隊とがありますよと言われても、どの程度かかわりを持っていけばいいのか、その辺の微妙なところが出てくるのじゃないかなというふうに思います。そのこのミスマッチができると、やはり町を離れていくんだらうというふうに思います。その辺のところを、今までの経験を、反省を踏まえながらどうしていくかをきちっと考えていかなければならないと思いますが、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

それから、これも質問がありましたが、住民交流拠点施設にかかわってですが、指定管理料は28年度とそれから29年度というのは幾らまず見ておるのか、ここには金額の明示がございませんが、現在までの収支の予想というのは、今どういうふうになっているのかお尋ねいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） まず、1点目の北方領土に関する考えということですが、こ

それは負担金を払ってございますので、岩手県の参加自治体、あるいは国の方針と一にする考え方で進めているものというふうに理解をしておるところでございます。リアスホールで行われた大会におきましても、町民に周知をしまして、参加者に与えられたバスに乗って、皆さんで参加をしたという取り組みをしているところでございます。

それから、拠点づくりでございますが、地域とのかかわりで mismatch があってはならないという、当然そのとおりだと思います。そういう過去の反省がございましたので、今回ローカルコーディネーターとして全国から募集する際には、どういうふうな地域づくりをするテーマでもって、どんな人材を募集するんですかということ、まず地域にお伺いをしました。地域の重立った方に聞いてというのも、地域の重立った方というのはどなたですかというふうに、その地域の方々の判断を仰ぐような形で、そのテーマの決め方におきまして、さまざま募集に当たってはそういうふうな取り組みをしたわけですし、それから来ていただく方の面接に当たりましても、その地域の方に面接官になっていただいて決めたわけですので、そういった意味におきましては、今までの反省を踏まえた上でのローカルコーディネーターの募集に当たっての経緯は、効果的に行われたのではないかなというふうに捉えているところでございます。

それから、まち家の指定管理料でございますが、28年度は700万でございましたし、29年度におきましても、今のところは同額を予算計上をしているというところでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 北方領土に関しましては、いずれ国の大事な領土ということで、ぜひ、私もそうなんですけれども、認識が少し私も足りない部分がございます、今回、これ、直接的には関係ないかもしれませんが、斜里町に町長が行かれましていろいろお話をされておるといふふうに聞いておりますが、斜里町は北方領土、すぐ先端なものでございますから、いずれ斜里町との例えばおつき合いができるということであれば、なおさらのこと北方領土のことにつきましては、やはりきちっとした理解が町民に広がっていくようにしていかなければならないのではないかなというふうに、それが斜里町さんにとっても、やはりうれしいことなのではないかなというふうに私は感じます。そういう意味で、できれば、これは学校の子もそうなんでしょうけれども、北方4島の漢字を書ける程度ぐらいにはいければいいのかなというふうに思っております。

それで小さな拠点のほうの件でございますが、いずれ面接を行うと、いろいろ今までになかったような取り組みの中で選んできたということでございます。それで、地区版の総合戦

略をつくるということになっているわけですが、これは先ほどの中間支援の方々も含めてということですが、どのような形でいつごろまでにこれはつくるような予定でいるのかお尋ねします。

それから、住民交流拠点施設のほうですけれども、この主な事業のほうの753万9,000円というのは、これは施設整備ですね。施設整備というふうに書いてございますが、施設整備なのか、これから残った蔵の修繕もございますが、これはどのような形の予算組みなのかお尋ねいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 北方領土に対するスタンスは村上委員と同じでございまして、やっぱりもともと北方4島というのは、私も日本の固有の領土だと思っています。早く追いついたいなと思っているわけですけれども、なかなか政治的な問題でうまくいっていないというのも事実でございます。

ただ、今度新たに斜里町さんのほうと色々な形で交流ができるということになれば、当然ながら町民、特に子供たちには北方領土というものの意味も含めて、理解できるようなものにしていかなければならないんだろうなというふうに思っているところであります。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 地域ビジョンにつきましては、先ほどもお答え申し上げましたけれども、この3年間でワークショップ等を開催しながら地域課題をあぶり出して、来るべき2040年に向けた地域のあり方等をつくっていただくということになります。その際は、中間支援団体に入っていただいて、組織の立ち上げからビジョン形成、役員人事、定款作成補助等を面倒見ていただくと、行政とともに入ってワークショップ等開催しながら、そのような地域の流れをつくってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、まち家につきましては、先ほど答えないでしまいましたが、収支の見込みは、当初見込みを現在のところで超えている状況ということをお知らせしたいと思います。

それから、蔵の修繕につきましては、続けてやるというふうな考え方がございましたけれども、今までまち歩き会議とか、国の指定登録文化財等、それからまち家の設計管理、お世話をいただいていた盛岡設計同人の渡辺先生が、昨年末以来体調を壊されていて、ことしになってお亡くなりになったということで、蔵の改修に引き続きかわりを持っていただくということにしておりまして、そういったような人材的な損失がございまして、新たなお世話いただくところを探すというところがございます。

それから、蔵の活用につきましては、指定管理をする段階で指定管理者のほうから収蔵庫も欲しいんだというふうな要望もございますので、蔵の活用の内容自体、ちょっと見直す必要があるということ。

それから、国の登録文化財になりましたので補助金等が望めるわけですが、まだ正式に決まっていないので、これも今年度以降の取り組みになるのではないかと。

それから、2戸を1戸にした蔵がちょっと殊のほか傷みが激しいので、そこもちょっと改造に意を用いる必要があるというもろもろのことから、ちょっと、ことし1年は、29年度についてはそれらを検討する時期として設けて、蔵等の改修に当たっては次年度以降にしようということになってございます。

○委員長（瀧本正徳君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 大変失礼いたしました。今、斜里町の話が出たんですが、うちのほうはこれまで、皆さんご承知の愛知の幸田町と、それから山梨の丹波山村さんのほうと災害応援協定をやっているわけですが、北のほうにもやっぱりそういう交流したり、災害のとき応援していただく町があったほうがいいよなということで、役場内で検討しましたところ、ご承知かと思いますが、斜里農業の父というのは鈴木養太さんということで、上有住の船作のご出身の方なわけですが、そういうご縁を持ちまして災害応援協定をやれないかということで、この間、斜里町を訪ねまして斜里町さんのほうと話をしたところです。

斜里町さんのほうも大変乗り気でございまして、世界遺産の町ですので、いろんなところからそういう申し入れがあるのを断っているという中で、斜里農業の父といわれる鈴木養太さんの遺構といえますか、遺跡といえますか、そういうものをぜひとも守っていきたいということで、住田町との交流を進めたいという意向でありましたので、今その辺に向かって進んでいるところであります。

できれば6月か7月中に正式調印をしたいと思って進めておりますので、ご紹介申し上げます。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） ただいま町長のほうから北方領土にかかわりまして、また斜里町ということでお話をいただいたわけですが、私自身も上有住の坂本、同じ、鈴木養太さんとは言いますが、小山でございまして、旧姓は、船作というところの地の出の方でございまして、資料をいただきまして私も読ませていただいているんですが、大変、あっ、これはすばらしい私どもの先駆者として誇れる方だなというふうに思っております。これは上有住というより

も、住田町で誇れるような方だというふうに思っておりますので、ぜひ斜里町との災害時応援協定ですか、それをきっかけとしていろんな交流が深まっていけばいいのかなというふうに思っております。期待をしております。

終わります。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、41ページ、歳出、3款民生費から53ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

よろしゅうございますか。

2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 52ページの4款1項衛生費の中の不法投棄のごみの部分に関して、ちょっとお伺いしたいと思います。

最近は何も見えなくなっていると思うんですけども、でも山々に行くと、ある程度まだ不法投棄されたごみがありますが、今現在どのくらいのごみがあるかお伺いいたします。

それから、主な事業の中の子供のインフルの部分なんですけれども、今回なかなかインフルエンザで学級閉鎖がありまして、有住も世田米もありましたけれども、このインフルで休んだ子供たちがいるわけなんですけれども、どういった取り組みをしてきたのかお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 初めの不法投棄についてお答えしたいと思います。

不法投棄につきましては、以前は不法投棄監視員を設置して対応しておりましたけれども、現在は通報があったときの対応となっております。

平成28年度現在におきましては、今のところ通報はございません。27年度は2件、住民の方からの通報がございまして、テレビや家電の不法投棄などがございまして、春の河川清掃に合わせて処理をしているところでございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 保健福祉課におきましては、インフルエンザ流行前の10月から、広報すみたでのインフルエンザ予防について掲載しておりますし、その後1月に入りましても、住田テレビの静止画告知放送で予防に当たっての手洗い、それからうがい等の励行について放送をしているところであります。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） インフルエンザのほうなんですけれども、なかなか他地区との交流があったり、あとはスポーツ関係で、はやっているところに行ってもらってくるという部分もありますので、そういった制限といたらおかしいんですけれども、流行し始まったらある程度の制限をする必要があると思うんですが、その辺は。お願いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この冬、高校、中学校、小学校と、インフルエンザに随分悩まされましたけれども、もちろん流行期に入る前から予防策としてうがい、手洗いというものを励行したり、あるいはマスクの着用とかいろいろ指導をしているんですが、どうしても兄弟姉妹がいるとか、校種をまたがって子供がいるということで、家族内感染を皮切りに広まってしまうところがあります。

制限ということですが、もちろん中学校の部活動等でも、流行してきたときには部活動を自粛するとか、そういった指導は学校の判断で行っているところであります。

あとは予防接種等も勧めてはいるんですが、なかなか高額なものですから接種を受けないでしまうという生徒さん、児童もいるというところでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 先ほどの不法投棄されたごみの量ということでしたけれども、先ほども答弁しましたように、現在は通報があったときの対応となっておりますので、全体の量は把握していないところでございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 3点お伺いいたします。

最初に42ページ、3款民生費の1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中の報償費の中に、高齢者権利擁護等推進事業報償費が計上になっておりますが、この取り組みの内容がどういうものであるかお伺いいたします。

2つ目は46ページ、同じく民生費で5目の交通対策費、ここに交通安全対策の関連の予算が計上になっております。今度、道交法が改正になりまして、気になっている点では、75歳以上の方が認知症の診察を受けることが義務づけられる内容になっておるわけですが、町内におけるその対応策があればお伺いいたします。

3つ目は52ページの4款衛生費、3目の予防費で、委託料として検診・予防接種の予算が1,864万6,000円計上になっております。一般質問でも取り上げて、いずれ糖尿病、生活習慣病対策、受診率の向上対策に取り組むということですが、町民の中に直接そういう医療保障費がどれほどになって、自分が医療にかかっているのが町の財政にどんな影響があるという部分の認識は深まっていないのではないかと思いますので、町民にそういう実態を知らせる方法、それから検診を受け、事後の健康管理の対策に取り組む対応、それらをどのように進めるところかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 高齢者権利擁護等推進事業についてであります。

ここの科目のほかにも関係するところで予算をとっておるわけですが、歳入におきましては、14款のほうで高齢者権利擁護等推進事業県補助金ということで10分の10の補助金をいただきまして、歳出のほうでは、ここの謝礼等を含めまして旅費、消耗品、委託料等、それから備品購入費にも計上しているところであります。これは市民後見人の養成について、本町におきましても、社協さんと連携して取り組んでいきたいなというところでありますので、まず今年度当たっては普及啓発活動、それから今後の市民後見の講座等の推進方策について、29年度においては体制づくりをしていくということであります。

それで、今のところは、委託料についてはNPOのほうに委託して、いろいろそういった体制づくりのアドバイスをいただきながらということを用意しております。それで、推進検討のための会議を設けるということで、研修会の講師謝礼、それから会議の報償費、費用弁償ということになります。30年度には、市民後見人の養成講座のほうを進めていきたいなという予定であります。

それから、3点目の医療費のかかった部分と、それから町民に対しての認識を深めていただくという部分では、保健福祉課の部分としては、やはりどうにか検診を受診する行動につなげていただくということになりますが、町広報を通してシリーズ化して、糖尿病対策を中心として重点に置いた広報をしてまいりたいと考えておりますし、それから検診を受けた際には、事後指導の部分について、しっかり医療につながるよう指導していきたいというふう

に、個別に当たってまいりたいと考えております。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 75歳以上のドライバーに対する法改正ということですが、今年度3月12日から道交法が改正になる予定で、高齢者の更新についてが厳しくなると聞いております。75歳以上のドライバーの方は認知機能検査を行って、認知症のおそれがある場合には、臨時適性検査や医師の作成した診断書によって認知症であると判断された場合には、免許証の取り消し、または停止という措置がとられると伺っているところでございます。

町内の対策ということでしたけれども、高齢者の全体の施策として、交通対策や福祉的施策など、連携を図りながら対応していく必要があると考えております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） ここで、5番、佐々木春一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○委員長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました5番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、1点目の高齢者権利擁護等推進事業についてお伺いします。

いずれ30年度を目指して、後見人の育成をするということの事業であるという説明がなされました。それでは、19節に成年後見制度利用支援事業助成金も予算措置になっているわけですが、この擁護等推進事業とこの利用の支援事業の関連はどのようになっているのかお伺いします。

2つ目の交通安全の関係ですが、先ほど3月12日施行の改正道路交通法によって、認知症のおそれと判定された更新希望者全員に受診が義務づけされるということでありました。受診に当たっては、その内容を確認すると、1つ、公安委員会が指定する専門医の診断

を受けた場合には、診断料は公費で賄われるということのようですし、自分で選んだかかりつけ医の診断書を提出した場合は、自己負担になるということのようでもあります。当町における医療機関の対応をどのように考えているかお伺いいたします。

3つ目の医療費、検診の勧奨についてであります。今、国では医療費の70歳以上を中心にしながら、自己負担の上限を定める高額療養費制度の負担引き上げが準備されております。このことが診療費の抑制につながってはならないと思ひまして、特にそれが検診との関連で、医療保険にかかわる住民の意識にも影響があつてはと思ひますが、その辺の国の制度の変更とかかわって町の対応策の考えがあればお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 1点目の権利擁護の関係で、19節との関係でございます。

19節のほうでは、成年後見制度利用支援事業助成金ということで出しておりますが、これは今回の新しく始める事業とは無関係でございます。これにつきましては以前から予算化されております。成年後見制度を利用して後見人を選出された場合に、その申請された方が所得が低くて、あるいは生活保護であるとか、そういったことで後見人に報酬が出せないということが認められた場合に、その後見人の全部、または一部を助成する事業としてあるものでございます。予算の内容としては2万8,000円掛ける6カ月、1人分ということで予算化しているものです。

昨日もご答弁しましたが、今までのところ本町におきまして、この制度等を利用して、それから介護のほうの制度等も利用して成年後見を利用した実績はないものであります。

それから、3点目の医療費との関係で検診率、高額医療費のほうの上限がアップして検診のほうから、そして医療のほうへつながるのが抑えられるというご心配ということでございますが、その制度の改正という部分もありますが、それはそれで周知していく必要があると思ひますし、そのことにかかわらず、やはり自分の体を守っていくと、それから早目の医療につなげる、そのためには検診が重要だと、そういったことについては十分、やはり働きかけ、それから周知を行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 先ほどの道路交通法の改正にかかってはすけれども、認知症のおそれのある方は適性検査を受ける、または医師の作成した診断書が必要ということですけれども、その医師は認知症の専門医というところで、気仙地区であれば県立病院の医師等が当たると思われます。

先ほどの費用についての公費負担ということでしたけれども、3月12日からの改正ですので、その点につきましては今後検討となると思います。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 交通安全の件で、公費負担のところは指定する医院だと、公安委員会で負担するような形になっているように私は理解しておりますので、あわせて検討してもらえればと思います。

それで検診のことについてであります。今、周知、働きかけを十分やっていくという話がありました。この周知と働きかけの方法が難しいのであって、私としては、全町対象で取り組むというのはなかなか難しいのではないかとと思われるので、自治公民館、あるいはモデル集落というようなものを設定しながら、自治公民館、保健推進員と協力してモデル活動事業を取り組みながら取り組めばと。特に、何でこういう提案をするかということ、ミニデイサービスに集まっている参加率の高い集落というのは、割と高齢者の中でも毎月血圧を測定してもらって、多少の運動機能の取り組みをしているところは、高額の療養にかかわる件数が少ないのではないかとこのように自分なりに見ておりますので、その辺のデータも蓄積しながら、ぜひ具体的に集落、保健師中心にしながら個人の家庭にも入っていくということの答弁もあったわけですが、集落単位で集落ぐるみの保健医療活動を進めるような取り組みもよろしいのではないかとと思いますが、その点の見解をお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 小さな地域に入ってということですが、地区単位なりに、やはりそういった全町というよりは少し小さい範囲で働きかけが必要だなということは、課内でも検討しているところであります。ただ、ミニデイ等の出席状況ということも見ながらということではありますが、できれば本当は若い方々、40歳以上の方々というところでクーポン等も発行しておりますので、やはり若いうちからの生活習慣病予防も重要かというふうに捉えております。

それとあわせて、先ほど来申しましておるとおり、糖尿病予防に重点を絞ってということで、そういったことも含めて今のところ考えているところであります。

○委員長（瀧本正徳君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いいたします。

まず、51ページの4款衛生費、1目保健衛生総務費の負担補助金の未来かなえ機構の負

担金266万5,000円ほど計上されておりますが、未来かなえネット、この4月から救命救急システムが稼働するというふうに聞いております。これは救急車で搬送される患者の脈拍とか呼吸とか血圧等の情報を、医師が待機する大船渡病院に送っておいて、到着後に病院側が即対応できるようにするというふうなシステムなわけですけれども、この未来かなえ機構の課題の1つに20代から40代、50代も含まれますが、加入率が一般以外の方々の年代よりはかなり低くなっておりまして、そのところの加入率をいかに高めるかということだと思えます。

例えば、20代から50代、町内の加入率といいますと、10%から16%ぐらいなんですね。そのほかの上の方々の年代ですと20%後半から30%の半ばということで、今後はこの20代から40代ぐらいの方々の加入をいかに図っていくかということが鍵になると思います。それで、先ほど言いました救命救急システムの周知、これとそれから今の若い年代の加入をどのようにして図っていくか、お尋ねをいたします。

それから、その下のほうにありますますが、地域医療対策協議会にかかわってお尋ねをいたします。

地域医療対策といいますと、これは上代医院さんの後継の医院といいますか、その地域医療の確保にとって最重要課題なわけですけれども、医師のめどは立ったけれども、その経営母体がまだ何とかなればというふうなことです。いずれ医師が決まって経営母体が決まったとすると、次は医院を建てる場所というのが課題になると思うんですけれども、私の提案ですけれども、場所といいますのは、やはり上代医院さんの解体をしたあそこの600坪の敷地があるんですが、そこは先行取得とかそういうふうな形で、まず押さえておくというのも1つの方法かなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

それから、次のページの52ページの一番下になります。飲料水の施設整備補助金1,400万。前年度といいますか、28年度は300万でしたから、新年度は1,400万ということで坂本、恵蘇地区の今大変な状況がありますが、そういう中でこういう金額を計上していただいた当局の姿勢には大変ありがたく評価をいたしたいと思えます。

そこで、恐らく1,400万の計上ということは、逆算して工事費が幾らぐらい、多分2,000万ぐらいのところを予想しているのかなと思えますが、どのぐらいのところを今後予想しているのか、坂本も恵蘇もありますのでお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 1点目の未来かなえネットのことについてであります。救

急救命のシステムについては、今年度ワーキンググループにおいて検討されているところがありますが、新年度におきましては、29年度はそのICT化の開発のほうに着手するということなので、稼働はまだその次になろうかと思えます。

それから若い方々、20代からの加入率ということでございますが、いかにするか、それは協議会のほうでも課題となっております。どうしても病院、高齢者の方であればとか、あとは病院にかかっている方であれば病院での働きかけ、そして申し込みとかというのがあったわけですが、どうしても20代とか若い世代の方はそういったところにも接点が薄いものですから、そういったことでちょっと加入率が伸び悩んでいるというところがございます。協議会のほうでも課題となっております、申し込み様式の変更、よりわかりやすい申し込み様式として、今後、また周知を図っていくといったところにとどまっております。本町といたしましても、そういったことに協力して、また全戸配布なり等を検討していきたいと考えております。

それから、地域医療対策協議会でということで、上代医院の跡地を先行取得ということではございますが、今のところまだ法人が決まっておられませんし、そういう経営母体の意向等ももし決まれば、そういう意向等も確認していかなければいけないと考えておりますので、今のところは先行取得等は考えていないところであります。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 3点目の飲料水供給事業の件でお答えをいたします。

過去10年間の実績を見ますと、平均の工事費が大体60万ちょっとということになっております。坂本、恵蘇地区を想定して今回計上させていただいた部分もございますけれども、若干それより高目になるのかなというところは考えておまして、今までで一番高いところで大体100万ちょっとという実績がございましたので、60から100というところを想定して計上させていただいているところであります。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 地域医療の上代医院さんの跡地の先行取得ということですが、いずれ今まだ経営母体も決まっていないから、そこまでは考えていないということですが、決まってから考えては何事もやっぱり後手後手だと思うんですね。所有者の方のお話を聞きますと、できればそういう公的なところで所有していただければ一番まずいいという考えもありますし、少しお話を聞いてきましたら、やはり他の業者もそこにちょっとかかわって

きているようなんですよ。

といいますのは、あそこ600坪なんですけど、虫食い状態になっていくと、これもちょっと余り芳しくはないなと。あれだけまとまった土地ですので、それなりにまとまった形でのお話し合いであれば、かなり私らとしてもある程度ご相談に乗っていただけるんじゃないかなというふうに私、思っているんです。ですから、今がどうだということじゃなくて、先を見据えた、例えばこの地域医療もそうですし、ほかのことの要素もあるわけですね、その土地を取得していくということは。そういうことも考えてやるべきだと私は思います。

それから、未来かなえネットの、私も消防議会のほうに加わっているんですが、救命救急システムは、29年度からもうやるというふうに明言をいたしております。ですから、もう少し情報を的確につかんでいただいて、この救急システムというのは、私たちのような多少若いと思っても、何かの交通事故でどこかで遭うかもしれませんね。そういうときには、やはりその情報があると、すぐ病院さんのほうで対応できるというものですから、ぜひ、これは大々的に知らせていただきたいなと思います。

若い年代の加入のやっぱり努力というのは、これは教育委員会のほうにもお願いをしたほうがいいんじゃないかと思いますが、例えばPTAとか育成会とか、あるいは体育協会とか、若い人たちが集まるような場所、そういうところにやはりこういうものもあるんだよと、どうぞ加入してくださいというふうなことをしていかなければ、なかなか進まないんだと思います。これは町長が6,000人のうち3,000人の早いうちに達成をしたいというふうに言うておりますから、町長の意向を酌みながらやっていただければというふうに思います。

飲料水についてですが、大体1戸当たり60万から100万ぐらいのところの工事費を見込みながら予算立てをしましたということです。それで、今でも坂本公民館のところを使っていた授産施設のようなところの方々が、水が出なくてももう遠野に引っ越ししているんです、今、やむなく。そういうようなせっぱ詰まった状況が今でも続いているんです。これは私たちの坂本、恵蘇だけじゃなくて、何か世田米の中沢のほうでも、若干そういうことも見受けられるということです。当初予算は1,400万ですけども、いずれ喫緊の問題となって今ありますので、ぜひ、随時補正予算を組みながらやって要望に応じていただきたいというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 飲料水施設整備事業補助金につきましては、1,400万ということで計上させていただきました。進捗によっては、さらに要望というのもあるんだろうなとい

うふうに想定しておりますので、その都度、財政当局と交渉してまいりたいなと思っております。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 未来かなえネットの情報につきましては、ちょっと私の持っていたのが古かったようで申しわけありませんでした。

その救急救命とのICTがつながるとなれば、大変情報としてこのネットの活用のメリットが上がりますので、そういったことも大々的に広報して、参加加入のほうを進めていきたいと思っております。

それから、上代医院の跡地利用について、いろいろな業者さんが入っているということもあるようですので、それについても今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 未来かなえ機構を学校関係でもというふうなお話でしたが、学校保健会というような組織等もございますので、そういったところでも広めてまいりたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 最後ですが、未来かなえネットについて、ぜひ、これ、保健課長のほうも強力に推し進めていただきたいなと思っているのが、有住地区の方々は、県立遠野病院とか遠野の開業医の方々のほうにお世話になっている例が多いんですね。それで、有住地区は人数も少ないからですけれども、多少、世田米地区よりは若干加入がちょっと低いんですが、それはなぜかという、先ほどの遠野方面の県立病院とか開業医さんにかかっているから、向こうはネット以外になっているので、安部事務局長のほうに聞きますと、遠野のほうもこれからやっていかなきゃならんなということでございますので、いずれそういう地域事情もございますから、保健福祉課長のほうからも、ぜひ遠野方面への働きかけ、医師会とかいろいろあると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） そのとおり、委員ご指摘のとおり未来かなえ協議会のほうでは、既に遠野のほうにも市役所の担当、それから医師会のほうにも顔を出して、そういったことのネットの拡大について説明等をしているというところでございます。そういったことで、未来かなえ協議会と一緒にできる場所があれば、一緒にやっていきたいというふうに

考えております。そのことによって、有住方面の加入率も上がればなというふうに考えます。

○委員長（瀧本正徳君） 7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 上代先生の跡地のことで、今、6番委員が医師確保をいかにしてやるかとか、早くそういうような土地確保というように、今言っていました、私は逆で、そういうような先生というのは経営観念がないというのは、病院も経営できないんだよね。要するに、何でもやってくれ、補助金をもらうとかそういうような考え、頭からそういうような人というのは、医師会でもそれなりにおつき合いをしながらやってきていると思うので、逆に言えば、住田町にすればマイナスに行くんじゃないかと私は常に思っていますので、保健課長、もう諦めたほうがいいと思うよ、俺。違う方向のドクターを探すとか、そういうような態勢をとるべきだと思う。土地を確保とかどういうようなことで。

大体、もう一回ああいうふうな組織に補助金とかそういうのを出し始めると、切りがないよ。だから確かに医師を確保すればいいけれども、医者にもいろいろあるんだよ。ピンからキリまである。だからそういうようなことを考えて、今までの話の内容を聞いてずっと見てきたんですが、もうそろそろ諦めて違う方向へ行けばいいと思いますが、副町長、いかがですか。

○委員長（瀧本正徳君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 突然でしたが、今、誠心誠意町長が医師確保に当たっておりますし、今後、先生については、経営と医療は別ということのスタンスですので、ですから、経営者は経営者できちんとやるものだと思っておりますので、今の段階では町長のお願いしている医師確保でいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 経営も考えない医者というのは何もできないんだ、要するに。だから、逆に言えば経営も考えて、それなり町民のためにどういうふうにするかというように考えてくれるようなドクターを探してほしい。そういうふうな動きをしないドクターに対して、頭から支援金ありき設備ありき、そういうようなことには絶対いかないと思うんで、そういうようなドクターを新たに、住田町を全国を股にかけて宣伝してみてくださいよ。宣伝の仕方もあると思う。そういうような面を新たに考えていくべきだと私は思いますが、また副町長。

○委員長（瀧本正徳君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今、町のほうでお願いしている先生は、林崎委員がおっしゃったと

おり、今はちょっと廃れてきましたというか、行われていない感じになってきました訪問診療とか訪問看護とか、そういう地域に入って地域医療をやりたいという先生でございますので、そこはお願いしたいと思っていますし、だから経営ができないということじゃなくて、そのほうに集中したいと。経営については、きちんと経営できる方をお願いしたいという話です。

以上でございます。

○委員長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 訪問看護、それはわかりますよ。ということは在宅看護だよね。今、逆に言えば東京の首都圏のほうに行けば、うちが知っている若い女性の医師でも訪問のほうへ動いています。逆に言えば、お客さんが多いからです。ところが開業医をやって宣伝しても、潰れているところがいっぱい。何かといえば腕が悪いから。こういうふうにみたよ。様相は。こっちはお願いしに行けば、ドクターは誰でもいいとかそういうような形の考え方が多いと思う。何かといえば、訪問介護をやってもらうのであれば、では、それなりに訪問、在宅介護をするようなところにそういうような支援を考えると、そういうようなことをまた方向転換するしかないよ。

だから、医者確保することはすばらしい、確かに。だから、その確保する人の中身。逆に言えば訪問介護もしながら、そういうような人を探す。じゃ、少々高くてもいいとかというようにその考え方の切りかえしていくことも、最後に臨んで副町長の答弁があれば、また聞いてから終わりにします。

○委員長（瀧本正徳君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私が先ほど申し上げたのは、訪問看護、訪問診療に専念するという意味じゃなくて、町の総合医として町の皆様の診察をしていただきながら、訪問診療、訪問看護をして地域の医療に貢献したいというお医者様ですし、そのお医者様の経験等を顧みますと、林崎委員がおっしゃるようなお医者様ではないと思っていますので、今の段階ではその先生をお願いして、経営者を別に探しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

4番、菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 私のほうから1点、45ページ、3款民生費、5目の交通対策費、8節の報償費に関連して、地域公共交通会議が開催されるようですけれども、今後、今抱えて

いる運行ダイヤの見直しとか、そういった問題点とか、町内の運行のあり方というようなことが話されるのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 公共交通に関しましては、委員ご承知のように、大変利用者の減、それから運転手さんの確保とか、大変厳しい状態にあります。

特に今、全県下で国の補助、あるいは県の県単補助を受けている路線が66路線ぐらいあるんですが、そのうちの23路線が不採算路線といいますか、既に補助の対象にならないような状況になっていると。それが平成32年まで震災の関係で国の補助が続いていますので、何とか運営をしているわけですが、その平成32年の震災特例が終わった途端に、じゃ、その23路線が廃止してしまうんじゃないかという危惧が今されています。県内で23路線も一気にそういうことになると、まさに公共交通の瓦解につながってしまうというふうな危機感が今、県内でありまして、県の態度としては、それぞれの地方の公共交通については地方でやってくださいよと、公共交通会議を開いてやってくださいねというスタンスだったんですが、事ここに及んでそうも言っていられないということで、県内全体を網羅した幹線関係については、県が主体的に進めようということで、29年度に県の予算をとって、県が主体的にそういう公共交通の全体的な見直しをしようじゃないかというふうな動きになってございます。

当然、それぞれの地方においては、地方の取り組みについては地方が解決するという部分もございませうけれども、今までの動きからすれば、県が主体的に動きを始めるというのは、ちょっと画期的なことございまして、その辺注目しながら県と一緒にあって、公共交通については対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 県単補助となれば、当然コミュニティーバスにはかかわっていないわけですが、コミュニティーバスに関して、町としてこれからの運行課題と公共交通会議をこれから開催していくに当たって、一般質問の中にもありましたけれども、役場前にバス停を設置してほしいというような意見もありましたが、そういったことも今後検討されていくのをお願いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 先ほども申し上げましたように、コミュニティーバスだけで物事を全部解決できるのであればそれにこしたことはないんですが、例えばコミュニティー

バスを運行させて役場前に停留所を設けますよということをする、今度は県交通が、じゃ、撤退しますというようになりますので、それらこれらタクシーまで含めて、全体的に公共交通を総合的に考えていかなければならないというふうな課題がございます。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（瀧本正徳君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時33分